

いという実態もありますから、働く環境も順次整えていただければなど考えているところがあります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、鳥獣の対策の関係です。

ドローンの活用について、かなり有効性があるのかなと思ひてます。

先ほど夏場のドローンについてちょっと話があったんですが、冬場になると大分落葉もして見通しもよくなるのかなというように、高度の関係もあると思ひますが、もう少し下げると、調査の効果が出るのかなという感じがします。

まだまだこれからその技術が開発されていかないと、その辺はどうかなと思ひますが、非常にありがたい技術でありますので、ぜひ進めていただきたいと思ひてます。一言、産業参事に。

○鈴木富美子議長 赤間茂樹産業参事。

○赤間茂樹産業参事 ドローンにつきましては、ドローンそのものの性能を生かした、それに何を搭載するかというところで大分用途が幅広くなってくるとなっております。

今回は高精細度カメラとサーマルカメラということだったんですけども、例えば赤外線カメラ自体ももっと高精度のものが今後出てくるということも考えられますので、山林内での生息数調査などは、今よりもさらに将来的にはよくなっていくのかなと考えております。

その辺につきましても、スマートシティの事業中になるべくNTT東日本様と話を前向きに進めていただければなど考えております。よろしくお願ひします。

○鈴木富美子議長 8番、竹田陽一議員。

○8番 竹田陽一議員 熊やイノシシの被害については、最近西山のほうにも大分出没してるといふようになってきました。それから、東五十川、森方面もかなり被害があると聞いております。なので、そういう地域においても被害軽減できるような対応をよろしくお願ひしたいと思

ひます。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

## 今泉春江議員の質問

○鈴木富美子議長 次に、順位8番、議席番号15番、今泉春江議員。

(15番今泉春江議員登壇)

○15番 今泉春江議員 日本共産党の今泉春江でございます。

大きく3点について質問します。

1点目は、食生活改善推進協議会による市民の健康づくりの取組についてです。

食生活改善推進協議会は、健康日本21の目標に向かって健康寿命の延伸に努め、食育推進基本計画の趣旨に賛同し、食育の推進に努め、健康文化のまちづくりに努め、さらに会員の増加にも努めるよう目標が掲げられております。

長井市の食生活改善推進協議会は、昭和57年に設立され、現在41年目となる市民の健康づくり事業を行っている団体です。

長井市食生活改善推進協議会は、多くの健康づくりの事業が評価され、平成20年度に厚生労働大臣表彰を受賞しました。

また、令和3年度に市民表彰の受賞、平成22年には障害者への食育事業で西置賜のふれ愛募金の受賞もいただきました。

また、県の食卓コンクールでは何度か入賞し、さらに山形県の栄養改善功労者知事表彰など、会員の皆さんの活動が大きく評価され、多くの賞をいただいております。

会員となるには市の開催する栄養講座を受講し、知識や技術を身につけ、食生活改善推進員となり、市民へ健全な食生活について広く周知・普及を図ることを目的として活動します。

会員は毎年アドバンス講習を受け、さらにスキルアップをしていきます。

会員は、子供の食育寸劇、若者・働き世代バランスの取れた食事の講習、ミニデーの昼食提供、減塩運動、郷土料理の伝承、普及など、様々な年代への食育活動を行っています。

ところが、近年高齢化に伴い会員数が減ってきており、地域によっては活動が困難になっています。また、新型コロナウイルス感染症の影響で対面による活動ができず、今までの活動とは大きく変わってきております。そのために会員のやりがいや士気が弱まってきているような感じがします。

本市の協議会ではこの現状をどう改善していくか、次年度からの活動をどのように取り組むかを議論するために検討委員会を立ち上げ、話し合いをしております。大きく変わり前進する協議会を私は応援したいと思えます。

そこで、食生活改善推進協議会が引き続き市民の健康づくりに取り組むための課題を市としてどのように指導、支援していくのか、3点について質問をいたします。

最初に、会員増加のための施策について健康推進担当課長に質問します。

資料を見ますと、平成3年度は282名の会員が在籍、令和5年度は87名と報告され、大きく減少してきました。一番多いときの3分の1ほどになっています。会員の増加は最大の課題です。会員減少の要因は高齢化です。高齢を理由に退会なさる方が多数出ておりますので、新しい会員を募集しなくてはなりません。

会員になるには市が開催する栄養講座を受講しなくてはなりません。現在20時間、5日間の受講規定があります。ところが、予定された日程をクリアできない方がいます。特に若い方は仕事をしており、平日の全ての日程を受講するのは大変です。

そこで、多くの方が受講できるように休日の

受講日設定や夜間の受講などはいかがでしょうか。また、単位が不足し、卒業できない方のために、会員と一緒にアドバンス講習で補修として組み合わせてはいかがでしょうか。会員増加のために柔軟な対応をご検討ください。健康推進担当課長に質問します。

次に、減塩運動の強化について質問します。

長井市の協議会では、減塩運動は大きな目標として力を入れてきました。現在、アドバンス講習で減塩メニューを学習し、伝達講習で市民にお知らせします。減塩は健康づくりの基本です。

日本食生活協会が令和4年度に示した1日の塩分摂取量は男性7.5グラム未満、女性6.5グラム未満と示されています。塩分摂取量が高いのは、寒さに対する保温や食料確保のために塩蔵の食材が多かった風習が要因とも上げられています。減塩を心がけて高血圧を予防し、生活習慣の改善に努めていくことは重要です。

会員は、各地区でみそ汁の塩分測定を行ったり、文化祭などで減塩の話をしたり、減塩のコツなどを教えたり、会員の減塩運動は粘り強く広がってきていると感じます。

このたび県民健康栄養調査の速報版が報告されました。このたびの県民健康栄養調査を受けて減塩運動をどう進めていくのか、健康推進担当課長に質問します。

次に、委託料の検討について質問します。

市からは協議会へ委託料として毎年10万円が支払われます。会員は市の会費と地区会費を収めます。市の会費は県の上納金も含まれます。

市からの10万円の委託料は、毎年発行する食改だよりの印刷代と各支部への活動費の補助、印刷機のインク代等、消耗品などに使われると報告されています。物価高騰で次年度は紙代が値上げされるということで、この食改だよりの印刷代にも苦慮していると聞いています。さらに、会員減少に伴い会費収入も減ってきていま

すので、事業で使える予算は委託料と会費収入だけでは限られています。予算がないために事業が縮小しては市民の健康づくりに影響が出るのではと心配します。

新たな組織編成に当たって、活動の推進のためにも市からの委託料の検討が必要なのではないかと思います。今後の委託料についてのお考えをお聞きします。

また、補助金などで事業の支援を行っていくことも重要かと思いますが、委託料以外の支援はできるのか、お考えをお聞きいたします。

以上、市民の健康づくりの担い手としての活動が推進していくことを願っての質問といたします。

2点目の質問です。伊佐沢児童センターの安全対策について質問します。

長井市議会では4年ぶりに市民との意見交換会が開催されました。4年ぶりということもあり、どの地区にも多くの市民が参加してくださいました。市民の意見、要望は地域の問題を中心とするものが多く出され、地域によって課題の違いを感じてきたところです。議会としてそれぞれの地域が抱えている課題解決に取り組むことが重要だと思われました。

私たちが出向いた伊佐沢地区では、熊やイノシシなどの出没に対する問題が出されました。イノシシなどの捕獲わなを仕掛けるが熊がかかるときもあり、猟銃免許を持つ人もいなくなり、大変危険だとも話されていました。今年は全国でも熊の出没が多く、住民への被害も報道されています。伊佐沢地区では熊やイノシシの出没は前々から問題となっていますので、住民にとって安全対策は特に重要です。

そんな中、過日、伊佐沢児童センターを視察に行きました。自然豊かな環境の中にあり、広い園庭もあり、プールや遊具などが備えられていました。まちなかの幼稚園にとっては羨ましいような環境です。

しかし、この場所は住宅などがある場所から大きく離れており、伊佐沢地区ではイノシシや熊などの出没の危険があるとし、施設を柵で囲み、そこには夜間に使用する電気柵を張り巡らせていました。夏のプール使用時は大きな警戒音を鳴らし、熊よけをするなど、職員の方々に大変なご苦労があることが分かりました。

さらに、児童センターを囲っている有害鳥獣侵入防止柵に修理が必要な箇所が発生しており、電気柵も雷雨などのときは器具に被害が出てしまうのでスイッチを切って帰宅するなど、不具合が出ているとも説明されました。

伊佐沢児童センターの立地場所を考えれば、イノシシ、熊などから児童の命を守る重要なものです。有害鳥獣侵入防止柵の修理と電気柵の改善を図るよう求めます。市長にお聞きします。

また、将来的には、人家のある場所で地域の方々に見守られ、安全・安心に通園できる場所に移動することも考えていく必要があるのではないかと感じてきました。建て替えや移動なども含め、伊佐沢児童センターの安全対策について今後どのように図っていくのか、市長に質問いたします。

3点目の質問です。高齢者の聞こえを積極的に支援するための施策について質問します。

東京都の港区では、昨年画期的な補聴器助成制度がスタートしました。対象は60歳以上で所得制限はありません。上限額は13万7,000円、住民税課税の方はその2分の1で6万8,500円です。医師が必要と認めた確認書が必要ですが、認定補聴器技能者による補聴器の調整や視聴を行い購入いたします。助成金は区から直接販売店に支払われるために、事前に購入費用を準備することはありません。

難聴になっても仕事が続けられるように、対象年齢も60歳以上としています。購入前に医師の診断を受けて、補聴器が効果があるか診断してもらいます。購入後も認定補聴器技能者のア

フターケアを受けられるようになっています。  
補聴器が必要な方に適切な支援ができ、その後も購入者の聞こえの支援を継続していくとなっています。

港区の事例を見て、高齢者の聞こえを積極的に支援していくことが重要だと強く感じました。

さらに、港区では、自分ではなかなか気づきにくい難聴を、医師会が独自に区民を対象に耳鼻咽喉科で無料で聴力検査を行っていることが報告されています。

そこで、提案します。市で行っている特定健康診査に聴力検査を加えてはいかがでしょうか。高齢者の聴力検査に法的な位置づけがなく、判定などの基準も明確に決まっていません。専門医での体制など、整備をしなくてはなりません。しかし、仕事を難聴によって諦めている方もいます。難聴が仕事やコミュニケーションの障害要因にならないように聴力検査を導入してはどうでしょうか。

次に、せっかく補聴器を購入しても適正に使用ができず、使っていないという方もいます。本市のアンケートでも、購入してもうまく聞こえない、使っていないという方が結構いることが報告されています。そのような方々に使い方のアフターケアを行う教室などを開催し、医師会などの協力で認定補聴器技能者による相談を行ってはいかがでしょうか。

次に、補聴器購入費の助成について質問いたします。補聴器購入費の助成は、高齢者の補聴器等の利用による社会参加につなげる上での課題及び対策にもなるものと思います。高齢者の聞こえを積極的に支援するためにも補聴器購入費助成を検討ください。市長にお聞きいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

**○鈴木富美子議長** ここで暫時休憩いたします。  
再開は午後1時といたします。

午前11時50分 休憩

午後1時00分 再開

**○鈴木富美子議長** 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

順位8番、議席番号15番、今泉春江議員の質問に対する答弁を求めます。

内谷重治市長。

**○内谷重治市長** 今泉春江議員のご質問にお答え申し上げます。

今泉議員からは大きく3項目にわたってご質問、ご提言をいただきましたが、私からは、2と3の2項目にわたり5点ほどお答えを申し上げます。よろしくお願いいたします。

まず最初に、2の伊佐沢児童センターの安全対策についてということで、(1)の児童センターの有害鳥獣侵入防止柵の修繕と電気柵の改善による安全対策の強化についてということでご提言をいただきました。

議員からも詳しくご紹介いただきましたように、伊佐沢児童センターは園庭の北側から東側にかけて児童の転落等の危険防止のフェンスを、南側から西側にかけて電気柵を設置しております。危険防止フェンスは結果として有害鳥獣防止柵の役目を担っており、雪の重みなどにより斜めになっている場所もありますが、基礎がしっかりしており、ぐらつきもなく、危険防止の役目を果たしていると考えております。

なお、フェンスの一部の開閉できる場所については、現在ロープで固定している箇所が1か所ございます。この場所については修繕が必要と考えておりますが、市内の各児童センターは昭和62年から平成6年にかけて建設され、それぞれ30年程度経過しており、施設や設備が老朽

化していることから、必要な修繕については毎年計画を立てて優先順位をつけて実施している状況でございますので、他の児童センターの修繕状況を見ながら改善を図ってまいりたいと考えております。

電気柵については、雷雨時は通電されない状態としておりましたが、隣接する向山荘が児童センターより高い建物であり、また敷地周辺には東北電力の鉄塔があり、避雷針もあることから、周辺に落雷のあった場合でも児童センターへの影響はほとんどないと考えられますので、雷雨であっても夜間は通電されるよう、運用を改めたところでございます。

続きまして、(2)の地域で見守りができる場所へ移転してはどうかというご提言でございます。

市内児童センターにつきましては、平成の4年から6年にかけて、途中で改築してる児童センターもございますが、現在5つある児童センターとしては、あそこに建てたのが平成4年でございますので、そういった意味では比較的新しい施設にはなるんですが、伊佐沢地区とのタウンミーティングとか座談会などでも、若い世代の方から、保護者だと思えますけども、伊佐沢児童センターがなぜあそこにできたんだということやら、あそこは非常に寂しいところなので移転をしてほしいという旨の要望などを何回かいただいております。

その中で、私のほうで答え申し上げたのは、平成20年の集中改革プラン、行革の最後の5年間で、伊佐沢児童センターは閉鎖、合併して豊田か平野の児童センターと一緒にすべきだと。それから、当時はすみれ学園も閉鎖ということだったんですが、その計画を立てたのは前の市長であり、それから行革委員会のほうで承認をもらって立てた計画ですが、そこについては私のほうで、これは違うということで頑張っ、そこは説明を丁寧にして行革の委員の皆様

とか、当時の議会のほうにもご了承を得て残してきたものでございます。

建てるときに、当然あの場所でいいかということで伊佐沢地区の皆様がいろんな意見交換をされて決めた場所と伺ってますので、当時は今回のような鳥獣被害で危険がさらに高まっているという状況ではございませんでしたので、まずはまだまだ使える新しい施設なので、そこは周りの民家とか、あるいは隣の斎場などと連携しながら安全性についてはしっかりと担保できるように努力するというところで地区の皆様にはお答えして、来るべきときには、そのときはあの場所でもいいのかということをもう一度地元の皆様と相談しながら、改築等のときには新しい場所というのも考えなきゃいけないんじゃないかという回答をしたところですが、議員からありましたように、児童センターは民家から離れ、一番近くにある人のいる場所の斎場でも直線で130メートルほどの距離がありますが、環境としては園児が広い園庭で思い切り走り回れる豊かな自然環境の中にございます。

一方、民家から離れていることから、児童や職員の安全対策として、熊、イノシシ等の有害鳥獣への対応では、電気柵の設置のほか監視カメラを設置して見守りを行っています。今年7月には監視カメラに熊が映っていたことから、農林課と情報共有しながらわなを設置するなど、安全対策に努めております。

また、電気柵の設置では、設置前は園庭がイノシシによって掘り起こされることがありましたが、現在は一切そういったことはなく、設置の効果があったものと考えております。

なお、伊佐沢地区では地域ぐるみで電気柵の設置に取り組んでおられ、設置箇所については今年度大きな農産物被害が確認されておりませんので、電気柵による有害鳥獣への効果は大きいものと認識しております。

また、熊対策の取組として、熊を誘引する生

ごみなどを施設敷地内に置かないこと、また園庭で遊ぶ際はラジオ等により、より大きな音を鳴らし、人の存在を知らせるなどの対策を行っており、熊が園庭に入り込むことは少ないと考えております。

なお、児童センターでは年1回、不審者等への対応訓練に併せ、有害鳥獣対策対応訓練も実施しております。

また、市に寄せられた有害鳥獣の出没情報があれば、速やかに各施設との情報共有をしており、登降園の時間帯を含め児童の安全に配慮するとともに、危険が迫っていると判断したときは園内に避難し、関係機関への通報を行うこととなっております。

また、一番近くにある斎場とは、不審者等があった場合に人員の応援要請を行うなどの協体制も構築しているところでございます。

このような訓練等を通じて、引き続き安全・安心な運営を心がけてまいります。

建て替えや移動については、児童センターはコミュニティセンターや小学校等と同等に地域づくりの重要な拠点となるものであり、市内5地区に設置している児童センターは引き続き存続させ、運営させていく必要があると考えております。

存続するために新たな児童センターの建設も将来的には検討する必要があると考えますが、現時点では、すぐに移設をする場所等々で改築する必要があるとは今判断していないところでございます。

なお、昨日の一般質問でもお答えいたしました。次期の令和8年から令和17年までの公共施設等整備計画、10年間の整備計画の中で、小学校、中学校、それから各コミュニティセンターの改築、児童センターの改築も、これは併せて、できれば合築といいますか、それが望ましいと考えておまして、その際に伊佐沢児童センターも、小学校とかコミュニティセンターと

かと一体でうまく地域のスクール・コミュニティといいますか、子供たちを中心に地域がコミュニケーションをしっかりと強化していきけるような、そんな取組を考えていきたいと思っております。

なお、もし熊とか有害鳥獣などの危険性がより高くなったと判断したときは、これは土屋教育長のほうからもご提案いただいておりますが、伊佐沢小学校の中に普通教室の空き教室は現在ないのですが、将来のことも考えて、普通教室じゃない教室で使える教室はありますので、そういったところに園児も数も人員も随分少なくなってまいりますので、一時的にもう小学校と一緒に空教室を使わせてもらうということも一つの方法じゃないかというご提案をいただいておりますので、その状況によってはですね。危険があるというときは小学校等々にご協力いただいて、そちらで、保育園と児童センターと小学校、すぐそばには学童クラブもありますしコミュニティセンターもありますので、そちらのほうで対応してまいりたいと考えております。

続きまして、3番目のご提言でございますが、高齢者の聞こえの支援についてということで3点ほどご質問、ご提言をいただいております。

まず最初に、(1)の市の特定健診に聴力検査を加えてはどうかというようなご提言でございます。これは、議員からは港区の事例なども紹介いただいて、やっける自治体もあるので検討してはかがかということでのご提言でございます。

特定健康診査等は、メタボリックシンドロームや高血圧、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化予防を目的に実施しており、検査項目は国の実施基準に沿ったものとしております。よって、労働安全衛生法に基づく職域健診とは異なりまして、聴力検査は実施していないところでございます。

高齢者の聴力低下が社会生活に支障を来す要

因の一つであり、議員おっしゃるように聞こえに関する支援は重要だと考えているところです。

ただ、特定健診の本来の目的である生活習慣病に関することやがん検診など、疾病の早期発見に優先して取り組みたい、担当課として、長井市の健康スポーツ課としてはそういった項目もございまして、したがって、聴力検査についてはいろいろ検討してはいるんですけども、もう一つ理由としては、特定健診で実施する場合、聴力検査をですね、委託先である健診の実施機関で検査機器や検査体制を新たに調える必要があるということで、このことから聴力検査を特定健診に加えて実施することは、例えば防音みたいな施設などもきちっとしないと難しいということなので、ちょっと現時点ではすぐには難しいかなと思っております。

ただし、来年度から、議員からもご提案いただいておりますので、人間ドックのオプションとして聴力検査を実施する予定でいるところがございます。

続きまして、2点目の(2)の補聴器を持っていても使わない方や使い方が分からない方のために、特定補聴器技能者による講習をしてはどうかというご提言でございます。

議員からございましたように、令和3年度と4年度に76歳から90歳までの方を対象に高齢者健康調査で、聴覚アンケートを実施し、2,276人の方から回答をいただいております。その結果、耳が不自由と感じたり、耳が遠いと言われたことがある人は862人、37.9%で、そのうちの232人、26.9%の方は補聴器を持っているにもかかわらず、有効に使用していないという結果でございました。その理由には、雑音が入り聞こえにくい、慣れないために苦痛という回答も多く見られたようでございます。

補聴器の使用に関しては、補聴器専門医や認定補聴器技能者の指導の下、何度も聞こえの調整を行い、電池交換等のメンテナンスも必要で

す。また、補聴器を通して聞こえる音に脳が対応するまでの期間が必要で、慣れるまで数カ月かかる方もいらっしゃるようです。補聴器を必要とする高齢者の方には、このことを知っていただき、補聴器を有効に使用していただきたいと考えております。

市では、今年度から、老化に伴う聴力低下であるヒアリングフレイルの周知を実施しております。これまで、高齢者との関わりが多いケアマネジャーやミニデイサービス、居場所の代表者の方を対象に、聴力低下が認知症発症リスク、要介護となるリスクを高めることから、早期に専門医療機関を受診する必要性について、研修会を行いました。

令和6年1月17日には、市民の方を対象に、言語聴覚士による講習会を実施し、この中で、補聴器についても説明する予定でございます。

今後は、ヒアリングフレイルの周知を継続した上で、認定補聴器技能者等による相談の実施について検討してまいりたいと思っております。ありがとうございます。

続きまして、最後でございますが、(3)の高齢者の補聴器購入費助成についてのご提言でございます。

先ほどの聴覚アンケートにて、耳が不自由と感じたり、耳が遠いと言われたことがある人のうち、約60%の方は耳鼻科等の専門医療機関を受診していらっしゃるというような状況でございました。

また、経済的に補聴器購入が困難である人よりも、補聴器を有効に使用していない方が多いという状況と判断しております。

議員ご指摘のとおり、高齢者の補聴器購入費の助成を実施している自治体も、県内では35市町村のうち3自治体が実施している状況でございます。

本市では、聞こえづらさを感じたときの早期の専門医療機関受診の必要性や補聴器を有効に

使用するための情報提供など、聞こえに関しての周知をしていく必要があると考えており、先ほど申し上げたとおり、市民の方や事業所等に講習会や研修会をまず実施していかなきやいけないということで実施しているところでございます。

今後も、継続して広く周知することに努めまして、あわせて、補聴器購入費助成について、情報収集しながら、今後の検討課題としてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

**○鈴木富美子議長** 塚田恵美子健康スポーツ課健康推進担当課長。

**○塚田恵美子健康スポーツ課健康推進担当課長** 1の食生活改善推進協議会による市民の健康づくりの取組について、ご提言、ご質問いただきました。

議員には、日頃より食生活改善推進委員として活動していただいていることに感謝申し上げます。

市として、私どもが考えていることをお答えいたしますが、今後、役員の方と協議させていただきますながら取り組んでまいります。

初めに、(1)会員の減少を解決する施策について。

①休日の栄養講座の開設についてお答えいたします。

食生活改善推進委員の皆様には、ボランティアとして、市民の健康づくりのために食生活の大切さを普及していただいております。この食生活改善推進委員になるために、栄養講座において20時間、生活習慣病予防や食育、地区組織活動、調理実習など、様々な分野にわたる内容を学んでいただいております。

議員おっしゃるとおり、会員の高齢化やコロナ禍の活動の減少の影響などにより、会員の減少が進んでいることに、私どもも危機感を持っておりますので、若い方にも受講していただ

るよう、受講しやすい体制を整えることが重要と考えております。

より多くの方に会員になっていただき、活動を推進していただくためにも、土日の栄養講座の開催について検討してまいります。

②の栄養講座の単位不足をアドバンス講習で補充可能にしてはどうかにつきましては、栄養講座受講中に単位不足がある場合、補講していただくことで、栄養講座を修了できるよう、体制を整えております。

具体的には、保健師、管理栄養士による講義、健康づくり関連の教室に参加することで、単位取得可能としております。

会員のレベルアップのために開催している食改アドバンスへの参加も可能としていますが、日程の関係で受講できない場合もありますので、日程設定を考慮してまいります。

次に、減塩運動の強化について。

①の県民健康・栄養調査の結果を受けて、減塩運動をどう進めていくかについてお答えいたします。

県民健康・栄養調査は、県民の生活習慣、食品、栄養素等、摂取状況の実態を把握し、健康づくり対策などに必要な基礎資料を得ることを目的とするもので、5年ごとに県が実施しております。令和4年度調査の速報値によると、1日当たりの食塩摂取量は、男性11.1グラム、女性9.4グラムでした。摂取目標量の男性7.5グラム未満、女性6.5グラム未満の達成に向け、さらに取り組む必要があると考えております。

食生活において、自ら食習慣を見直し、改善することが重要なことで、そのきっかけづくりの一つとして、食生活改善推進員の皆様の活動が欠かせないものです。まずは学んだことご自身、家族のために実践し、体験を通して、近所の方々へ、広く広めていっていただきたいと思っております。

会員の皆様には、近所の方のみそ汁の塩分測



定、文化祭で適塩みそ汁の試飲やポスターの掲示など、地区の方に減塩の大切さを普及していただいております。

コロナ禍で活動を縮小していましたが、今後は会員の皆様と協議し、周知方法を工夫するとともに、普及活動の場を開拓しながら、減塩運動を推進してまいります。

(3) 委託料の検討について。

①事業拡大のために、委託料の増額を検討してはどうかについてお答えいたします。

現在、会員の方が検討委員会を立ち上げ、来年度以降の新たな組織編成による活動について、検討されております。

委託料については、健康づくりに関する新たな事業に取り組む場合、有効性などを検討しながら、食生活改善推進協議会と協議させていただきたいと考えております。

②委託料以外の支援はできるかにつきましては、検討委員会と協議会の自主事業について検討しているとお聞きしております。会員の方々の活動に対する意欲を高めるため、また、食生活改善推進協議会の活動を広く普及していくためにも、独自の活動は必要と思います。具体的にどのようなことを行うのか、事業の補助の必要性について検討してまいります。

○鈴木富美子議長 15番、今泉春江議員。

○15番 今泉春江議員 それぞれにご答弁いただきました。

まず最初の質問です。食生活改善推進協議会による市民の健康づくりの取組についてです。

現在、会員の方は、定期的に置賜保健所の発行する「おきたまごちゃんのおいしく、楽ちん食べ方通信」というものを、コロナ禍でもありますので、対面の活動はできないので、そのレシピを配付したりして活動しております。

このおきたまごちゃんレシピというのは、大変分かりやすく、大変好評でございます。そして、このおきたまごちゃんレシピというのは、

置賜保健所で動画も配信しております。動画もありますよと教えていただいたこともあるので、私も拝見しました。こういう、会員の方が直接市民の方に配付したりして、その中で対話もあったりメニューのお話をしたりする、こういう活動というのが一番市民の方には、直接伝わっていくというか、底辺の活動だと思うんです。そして、定期的にこのレシピは頂いておりますが、引き続きこのレシピというものを活用するようにお願いしたいと思います。

その中で、会員の数が少なければ、会員1人当たりが1人分余計にというか、自分の分と1人分という、今はそんな感じになってますけど、会員数が多ければ、多数の方にそのレシピ集を配付することになりますね。ですから、会員の拡大というのは大変重要な課題だと思っております。ぜひ、引き続きこのおきたまごちゃんのレシピ集の活用を広めていただきたいと思います。

それで、私たちは食生活改善推進員ということで、食生活の改善について、市民の方にいろいろ周知、PRをしておりますけども、介護予防教室などの今回の市報を見ましても、開催があります。その中で、介護予防体操とかというのだけでなく、食改さんが一緒に、食改と申し上げますけれども、タイアップして連携するというようなことが非常に重要でないかと思っておりますけども、健康推進担当課長に連携という意味で、どのようなことをお考えか、何か具体的なものがありましたら、ご意見いただければ、連携が必要だと思うので、よろしく願いいたします。

○鈴木富美子議長 塚田恵美子健康スポーツ課健康推進担当課長。

○塚田恵美子健康スポーツ課健康推進担当課長 福祉あんしん課と連携を取りながら、介護予防事業については取り組んでいるところです。

食生活改善推進員の方と、今、具体的に介護

予防については連携のほうが取れてない状況ですので、今後、どういうふうに連携していったらいいか、高齢者の食事、介護予防にはとても大事なことです。どういったふうに広げていったらいいか、調整していきたいと考えております。

○鈴木富美子議長 15番、今泉春江議員。

○15番 今泉春江議員 次年度から新しい体制の下、食生活改善推進協議会が、市民の健康づくりに大きく貢献できるものと思っております。まだまだ会員の方の力というのは、発揮されていないと思います。新型コロナも5類移行ということで、対面の活動なんかもできるようになりましたので、ぜひ、会員の皆様の健康づくりに力を、指導というか、支援をしていただき、市民の健康づくりが進むことを願っております。よろしく願いをいたします。

それでは、先ほど、伊佐沢児童センターの中で、私が児童センターの場所について、住宅などがある場所からは大きく離れているという表現をいたしました。大きく離れているという表現が誤解を与えるようなことであれば、訂正をさせていただきたいと思っております。まず申し上げます。

それでは、市長のほうからは、伊佐沢児童センターの件につきましては、今後、計画の中で考えていくと、小学校の中に園児を入れて使うのも一つの方法だという答弁をいただきました。年々、熊とか有害鳥獣の被害が増えておりますので、様子を見ながら、子供たちの安全・安心というものを最優先にして行っていただきたいと思っております。よろしく願いをいたします。

それでは、最後の聞こえの支援について質問いたします。

実は、2カ月ぐらい前に、ある方が私のところにいらっしゃいまして、補聴器を50万円で購入したそうです。そして、聞こえづらいので、また別なお店で100万円で購入したと。高けれ

ばよく聞こえるかなと思って買ったそうです。けども、両方とも使い勝手が悪い、聞こえないと。今泉さん、補聴器補助してくれと、100万円も出したのに補聴器補助で私が幾ら頑張っても二、三万円だよなんていう話をして、補聴器は1回では駄目なので、何回もその買ったところへ行って調整してもらって、何カ月も半年もかかるというようなこともあるので、しっかりそこで何回も大変でしょうけども、調整してもらってくださいと。聞こえるように、せっかく高いものを購入したんですから、聞こえるように使ってくださいというお話をしたところでした。

ですから、2つも高額な補聴器を持っていても、使い方がうまくいかない、そういう方が結構いらっしゃるんですよ。福祉あんしん課の先ほどの市長の答弁でもありましたが、持っても使っていないと、せっかく購入しても使っていないと。使い方とケアというのが非常に大事なかなと思っております。ヒアリングフレイルということで、12月1日の市報にも、先ほど市長もお話しなさいましたけども、健康講座のご案内がありました。そこも非常に大事なことですけども、やはりせっかく補聴器を持っても使えない人のためのケアというか、そういうものもぜひしていただきたいなど。本当にこれは購入費補助も大事なんですけど、せっかく買っただいたものが、本当に高額で、そんなお金よくありましたねと、私なんか大変失礼なことを言ったんですけど、いや、お金がないから、分割で買いましたというようなことでした。本当にそういう方が実際たくさんいらっしゃるんだなということを感じました。

福祉あんしん課長にお聞きするのが一番よろしいんでしょうけど、市長、こういう方のためのケアというか、ケア教室みたいなものをぜひ行っていただきたいと思っております。ミニデイとか高齢者の集まる場所とかで、これには専門的

な知識を持ってる方とか、時計屋さんとか販売の方なんかも知識あると思うので、そういう方の協力なども必要かと思えますけれども、いかがでしょうか。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

今泉議員おっしゃるように、50万円、100万円の補聴器というのは、私の個人的な考えではちょっと信じられない。しかも、それぐらいのものを買った方に対して、販売者はちゃんとケアしてるんだろうかと。ですから、失礼ですけども、悪徳商法に引っかかったんじゃないかとちょっと一見思ったぐらいです。

なお、私ども長井市が連携協定をしている全国の信用金庫さんとの、よい仕事おこしフェアとかいろいろやってるんですけども、その関係の方で、今度、市民課のほうにも試験的に導入するつもりでいるんですが、市民課の窓口いらした市民の方が、聞こえがあまりよくない方が、補聴器といいますか、軟骨伝導の補聴の新しい開発が、今進んだそうで、これが、驚くほど安いんですね。5万円、10万円ぐらいで、それがクリアに聞こえるというような情報を得まして、この間、テレビでも3カ月ぐらい前にですかね、ニュースで紹介があったんですが、そういったところなども我々、情報を持っていますので、市民課の窓口でも試験的に使っていこうと思っておりますが、今泉議員おっしゃるように、ヒ어링フレイルといいますか、こういった周知を、補助も大切ですけども、その前にまずはきちっと、聞こえにくい人が、聞こえにくいというのは非常に疎外感があってかわいそうなんですよね。例えば私の母親もそうだったんですけども、みんなが聞こえてるのに、自分だけ聞こえないというのは、非常に疎外感があって悲しい思いをしてたのかなと思ってました。

そういった意味では、補聴器の技能者等の方々の協力なども得まして、ぜひ、そういった

説明会、講習会等々を、来年の1月に市民の方を対象にする予定ではおりますけれども、これを皮切りにといたしますか、これは前から予定されておったことですが、さらにそういったことで、聞こえにくい方々により理解いただけるためのそういう講習会などを、ぜひ、さらに充実するように検討してまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いたします。ありがとうございます。

○鈴木富美子議長 15番、今泉春江議員。

○15番 今泉春江議員 この講習会というのは1回きりでなくて、何度もいろんなところでいただければ、本当に補聴器を持ってる方も、それを使って介護予防にも、外出もできるようになったりすると思えますね。できると思えます。大変重要なことではないかなと思えますので、この講習会というものを、ぜひ市民の方に周知していただいて、何回もというか、本当に先ほど市長がおっしゃいましたけども、何か月も慣れるにはかかるとお医者さんも言われますので、皆さんが有効に使えるように、本市としても手だてをしていっていただきたいというのが強い思いでございますので、その辺はよろしくお願いをいたします。

市長のほうからは、いろいろ前向きな答弁もいただきましたが、また、最後に、私、補聴器購入費助成ということで、港区のような例は本当に画期的なものであって、なかなかそこまではいかないと思えますが、補聴器補助が僅かであっても、補聴器を買うきっかけになるのかなと。その前に本当に補聴器が有効なのか、聞こえるようになるのか、そういうお医者さんの診断というものも必要でありますので、そういうものと一緒に組み合わせたような感じで、補聴器補助というものも検討していただければと思いますけども、もう一度、市長のほうからご答弁いただければと思います。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 まずは議員おっしゃるように、そういうヒアリングフレイル等の講習会等々、しっかりと行って、そして、時期を見て、県内の自治体でも少しずつそういう動きが出てまいりましたので、私どもも検討してまいりたいと思います。

○鈴木富美子議長 15番、今泉春江議員。

○15番 今泉春江議員 先ほど、ちょっとお話ししましたけども、3日ほど前の山形新聞にも、早めにケア、適切にと、加齢による聴覚機能の衰えということで、県内でも高齢者の社会参加促進に向け、学ぶ機会が広がっているということです。ぜひ、長井市でもこのような講習ですか、そういう講演というんですか、こういう取組を進めていただければと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございます。

質問を終わります。

### 鈴木悟司議員の質問

○鈴木富美子議長 次に、順位9番、議席番号5番、鈴木悟司議員。

(5番鈴木悟司議員登壇)

○5番 鈴木悟司議員 清和長井の鈴木悟司です。

一括質問、一括答弁方式で質問させていただきますので、よろしく願いをいたします。

本年は、猛暑が続き、記録的な高温と降水量が極端に少なく、一部地域では水田の水源が断たれ、稲の枯れ症状が見られました。水稻の作況は、収量が平年並みの100と発表されましたが、玄米の格付検査では、猛暑の影響により、腹白や心白粒等の高温障害が多く見られたため、充実度不足により、1等米比率が極端に低い結果となりました。我が家の米についても、充実

度不足、カメムシ被害により、ほとんどが2等米での出荷となってしまいました。

J A山形おきたま稲作振興会だよりの報告ということで、令和5年産米の地区別1等米比率は、長井市は62.6%、J A山形おきたま管内の平均では60.1%になりました。主要品種別だと1等米比率は、はえぬきが44.1%、つや姫が77.8%、雪若丸においては94.5%、コシヒカリは54.3%という結果になりました。このことよって、来年に向けては、異常気象に対する対策が必要だなと感じております。

それでは、早速ですが質問に入らせていただきます。

1番目の長井市食育推進計画について質問します。

国は、平成17年6月に食育基本法を制定し、令和3年3月に、第4次食育推進基本計画を策定し、山形県でも令和3年3月に、第3次山形県食育地産地消推進計画を策定し、食育を推進してきました。

長井市においても、平成26年3月、市民一人一人が心身ともに健康で生き生きとした毎日を送ることができるように「広げよう つなげよう みんなで創る食育の環(わ)」、長井市食育推進計画を策定し、取り組んでこられました。

第2次長井市食育推進計画については、平成31年度より令和5年度まで5年間となっております。今年度が最終年でもあり、今後は第3次長井市食育推進計画の策定に向け、検討をされていると思いますが、第2次長井市食育推進計画の5年間の食における現状と課題についてお伺いします。

特に、食の安全・安心と農産物の地産地消の部分について、生産者と学校給食をつなぐコーディネーターを配置して、計画的な納入を実施されていると思いますが、取組と課題について農林課長にお伺いします。

次の質問ですが、レインボープラン認証米供